

分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務分科会・総務委員会

- 消防事務の広域委託の際の救急救命士などの配置や人財育成・確保の推進、指揮命令系統の徹底、住民向け説明会等の実施について
- 地方交付税削減による職員の給与削減について、国に対して地方分権および財源確保を強く求めること
- 国の交付金措置による経済対策の早期実現について
- 不祥事根絶に向けた抜本的な取り組みについて
- 公金外現金の取扱いに係る今後の対応方針の徹底及び指定金融機関の見直しについて

福祉子ども分科会・福祉子ども委員会

- 国民健康保険会計の収支改善策のあり方について
- 保育士等の処遇改善に対する助成に関しての事前審査や支給の徹底について
- 児童館への指定管理者制度導入の適否について
- 生活保護法改正によって影響が及ぶ市の福祉分野の減免制度に与える影響について

経済分科会・経済委員会

- スポーツ振興基金経費等の横領について
- 熊本城復元整備に係る調査研究組織編成について
- 「住宅リフォーム助成制度」の実施を求める請願について
- 食肉センター廃止に向けた取り組み状況等について
- 熊本城マラソン個人タイムの計測ミスについて
- 水前寺陸上競技場の陸連公認問題について

企画教育市民分科会・企画教育市民委員会

- 特別支援学級への加配基準変更に対する対応について
- 給食費の値上げに対する保護者負担軽減策について
- 学校給食会の運営状況及び事業内容の透明化について
- 帯山西小学校プールの移設について

環境水道分科会・環境水道委員会

- 国連生命の水最優秀賞を受賞した水資源の広報について
- 硝酸性窒素による地下水汚染への広域的な取り組みについて
- 扇田パークゴルフ場の市民への周知について
- 入札・契約における市民への説明責任について

都市整備分科会・都市整備委員会

- 市電への交通系 IC カードの導入における、全国相互利用型方式の採用と、民間バス事業者との協議について
- 江津湖公園整備事業における公園整備のありかたや市民や観光客へむけた活用の取り組みについて
- 市道認定における転回広場の認定基準の緩和へ向けた本市の方向性について
- 桜町再開発事業についてのこれまでの議論を踏まえた今後の事業展開について
- 熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例（仮称）制定にあたっての本市の取り組みについて
- ゆうゆうバスの運行状況の分析と利用者拡大へ向けた地域への働きかけについて

特集 桜町・花畑地区再開発事業の附帯決議に関する特別委員会報告

本特別委員会は、桜町花畑地区再開発事業関連予算への附帯決議により設置し、（詳細は前号参照）「産業文化会館の解体」「民間2棟の必要性及び、平面駐車場の取り扱い」「MICE 施設のあり方」の3項目について審議を行いました。

実質9回の集中論議において、これまでの花畑地区再開発事業破綻の経緯や広場構想のコンセプト

等について検証を行ったほか、東京都の「東京国際フォーラム」と富山市の「グランドプラザ」を先進事例として視察するとともに市の買収予定地（産業文化会館隣接用地・2棟のビル）の現地調査も実施しました。また、6月7日の同委員会には、市長も出席し、自身が先頭に立って用地交渉並びに事業進捗に当たる旨、決意表明がありました。

委員会では、

- 産業文化会館については、存続を求める意見もあったが、再開費用や一体的な広場整備から解体はやむを得ない。また、今後はホール機能補完のための総合的検討を行うこと。
- 桜町・花畑地区の整備については、シンボルプロムナードに加え、辛島公園から花畑公園までを一体的に捉えた整備を行うこと。
- 広場整備のための用地取得交渉にあたっては、市長が先頭に立ち鋭意努力すること。
- MICE 施設の基本計画については、ハード・ソフトともにオンリーワンのものとなるものを策定すること。

などを中心に報告書を取りまとめました。

議会が予算案を凍結して審議した結果、「全体像の熟度不足は否めない」と市長が認めたように、多額の税金と市の将来にとって多大な影響を与える議案が執行部において十分な精査がなされないまま提案がなされていたことが明確になりました。

今後も市の提案を真剣に議論していきます。



桜町・花畑地区現地視察

報告書（全文）

本特別委員会では、平成25年度一般会計予算及び公共用地先行取得事業会計予算に関する附帯決議に基づき、第1回定例会において設置され、「産業文化会館の解体」「民間2棟の必要性及び、平面駐車場の取り扱い」「MICE 施設のあり方」の3項目について調査を実施してきた。また、調査に当たっては、本再開発事業が熊本市中心市街地活性化基本計画に基づき進められ、急速な少子高齢化や人口減少社会へ対応する都市づくりや中心市街地のにぎわい創出、いわゆる「まちづくり三法」等の改正も背景にある点も踏まえ議論が行われた。

議論の過程における各委員からの一致した指摘として、これまでの定例議会において明らかにされなかった事実等も多く判明したことは、議案審査を根底から覆しかねないものである。よって、今後、議会へ議案を上程するに当たっては、まず、公の場において施策立案過程の精査や議論を尽くし、議案の熟度を高められるとともに、審査に必要な情報を

最大限提供されることを強く要望するものである。加えて二元代表制の趣旨に鑑み、市政に多大な影響を及ぼす重要な議案については議会に上程する以前に常任委員会等で議会の意見を聴取し、その意見を反映した上で議案化されることをあわせて要望する。

我々議会としては、本特別委員会における各種議論を集約し、下記意見要望を附して桜町・花畑地区再開発事業予算の執行を認めることとする。よって、市長におかれては、下記の内容を真摯に受け止め、中心市街地のにぎわい創出に向け、誠実に施策に反映し、施策の節目節目で議会との議論を深め、合意形成を図ることを強く望むものである。

記

1「産業文化会館の解体」について

- 産業文化会館については、再開利用に要する費用が約26億円と多額であることや、シンボルプロムナード整備をはじめとする一体的な広場整備にあたっての同用地の必要性を鑑みるに、その解体整理はやむを得ないものとする。また、産業文化会館の再開利用を求める声には、会館が有するホール機能に期待するところが大きいことから、その機能補完のための総合的検討を求める。

2「民間2棟の必要性及び、平面駐車場の取り扱い」について

- 本広場整備は、中心市街地の整備における重要な核となるべきものである。整備に当たっては、辛島公園及び隣接の道路の用途変更等さまざまな手法を用いるとともに、シンボルプロムナードに加え、辛島公園から花畑公園までを一体的に捉えた全体像を描く整備を行うべきと考える。なお、花畑地区B街区を含む整備のあり方についても引き続き視野に入れおくべきである。
- 前項の見地に立ち、民間2棟の必要性及び、平面駐車場の取り扱いについては、委員会における市長発言「市長自身先頭に立ち積極的にさまざまな場面で交渉をし、熊本のためになるよう努力する」という強い決意のとおり、市長が自ら先頭に立ち、引き続き、本広場の一体整備に鋭意努力すること。また、その取得価格については、一般的社会通念に配慮し、価格交渉を徹底的に行うことを要望する。
- 民有建物取得後の整備過程において、市長より示された仮バスターミナルとしての使用については、広場整備が遅れることでの中心市街地活性化への悪影響を考慮し、これを認めることはできない。

3「MICE 施設のあり方」について

- 基本計画の策定に当たっては、会議場機能及びその他機能について他都市にすでに存在するものではなく、本市がハード・ソフトともにオンリーワンのものとして魅力的なものとなることを当初から織り込んでおくこと。また、施設整備を協議する審議会等への議会の参加を求める。
- 桜町再開発事業の中でこの施設を整備する提案がなされているが、議会として、施設整備の可否も含め判断するにあたっては、施設の詳細、利用見込み、費用対効果、財政への影響などについて議論する必要がある。議会内にMICEに特化した審査部門を設置したいと考える。今後、節目節目において適宜必要な事項について、情報提供及び審議資料の作成につとめ、議論を深め、議会との合意形成を図った上での事業進捗を求める。